

中総第14号
令和4年6月9日

中津川市個人情報保護審査会 会長

中津川市長 青山節児

諮問書

中津川市個人情報保護条例（平成11年中津川市条例第17号）第7条第1項第4号の規定により、下記の事項について貴審査会の意見を求めます。

記

諮問第1号

国若しくは岐阜県又はそれらにより組織される協議会等の行うアンケート調査のために、市の保有する個人情報を外部提供することについて

事務局	中津川市総務部総務課 石原
	電話 0573-66-1111 内線 441
	FAX 0573-66-0634
	Mail gyousei@city.nakatsugawa.lg.jp